

令和8年 Shake Hands 京都大宮・京都駅前 環境改善支援事業計画書

障害福祉サービス等 事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	サ ー ビ ス ノ 下	基準月（原則令和7年12月） の 障害福祉サービス等報酬総額 [円]
		都道府 県	市区町村				
2610381762	京都市	京都	京都市	Shake Hands・京 都大宮	就労継続支援B 型	46	6,252,955
2610582401	京都市	京都	京都市	Shake Hands・京 都駅前	就労継続支援B 型	46	4,985,082

2 補助金の支給要件及び用途

<p>【支給要件】 実施要綱別紙1表1に掲げるサービス類型に該当する場合：賃金改善に向けて、以下の①から③の取組の実施を計画している又は既に実施しています。（②・③については該当するいずれか片方） 実施要綱別紙1表2に掲げるサービス類型に該当する場合：賃金改善に向けて、以下の④から⑥の取組の実施を計画している又は既に実施しています。 ※届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック（✓）する又は実績報告書の提出までに要件整備を行う誓約をすること（「誓約」を選択。）。</p>	○
<p>✓ ① 基準月において、処遇改善加算を算定していること。</p>	
<p>✓ ② 処遇改善加算Ⅰ又はⅡを算定している場合は、次の（ア）（イ）のいずれかを満たすこと。 （ア） 経験・技能のある障害福祉人材のうち1人以上は、賃金改善後の賃金の見込額（処遇改善加算を算定し実施される賃金改善の見込額を含む。）が年額460万円以上であること（処遇改善加算による賃金改善以前の賃金が年額460万円以上である者を除く。） （イ） 職場環境等要件について、全体から14以上の取組を実施していること。 ※ 別添「職場環境等要件」チェックシートについて、記載すること。</p>	
<p>✓ ③ 処遇改善加算Ⅲ又はⅣを算定している場合は、職場環境等要件について、全体から8以上の取組を実施していること。 ※ 別添「職場環境等要件」チェックシートについて、記載すること。</p>	
<p>✓ ④ 基準月において、処遇改善加算Ⅳの算定に準ずる任用要件・賃金体系の整備等を行っていること。</p>	
<p>✓ ⑤ 基準月において、処遇改善加算Ⅳの算定に準ずる研修等の実施等を行っていること。</p>	
<p>✓ ⑥ 基準月において、処遇改善加算Ⅳの算定に準ずる職場環境等要件を満たしていること。 ※ 別添「職場環境等要件」チェックシートについて、記載すること。</p>	
<p>【用途】 人件費（一時金等）の改善を行う方法</p>	
<p>✓ ① 人件費の改善の実施</p>	

3 その他要件を満たすことの確認・誓約等

以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック（✓）すること。

確認項目	証明する資料の例
✓ 障害福祉施設職員処遇改善推進事業による人件費改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	—
✓ 補助金を申請する事業所は、基準月において実施要綱に示す要件を満たしている、又は誓約したことに対応したとことみなした要件について、実績報告書の提出までに対応いたします。	—
✓ 補助金として給付される額は、上記用途のために全額支出します。	給与明細、賃金改善経費に係る明細書等
✓ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
✓ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
✓ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書
✓ 都道府県のホームページ等で、障害福祉施設職員処遇改善推進事業計画書の提出先を確認しました。	—

障害福祉サービス等 事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	サ ー ス ト リ ド ー	基準月（原則令 和7年12月）の 障害福祉サービ ス等報酬総額 [円] (a)	交 付 率 (b)	補助金の 見込額 (c) (a×b) [円]
		都道府県	市区町村						
2610381762	京都市	京都府	京都市	Shake Hands・京都大宮	就労継続支援B型	4 6	6,252,955	11.4%	712,836
2610582401	京都市	京都府	京都市	Shake Hands・京都駅前	就労継続支援B型	4 6	4,985,082	11.4%	568,299